

ふっふ 広報

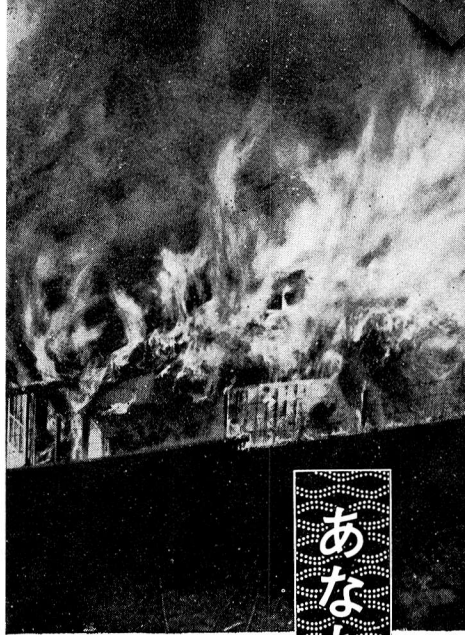


12月'73
No. 141

自分たちで植えたいねを
刈る第5小の児童

市の人ロ 12月1日現在 42,734人 男21,175 女21,559 帯世数14,106

発行 福生市役所 編集 庶務課広報係 電話 51~1511 内線 243



あなたは安全ですか・防火

おはなし

福生消防署長 富山佳行氏

福生消防署予防課長 中山五六氏

きさて 広報係

ない所におけば良いのですから。皆さんのお宅でもお試めしいたいてはいいかがでしょう。
——ガスによる火災は何が原因ででしょう。
署長 ガスもれと、不注意な取り扱いですね。
ガス管が古くなってキレツが入っていたり、ゴム管にとめ金のバンドがついていなかったりしてガスがもれているんですね。あるいは、ガスの元栓が二口に別れている場合に、いつもは使っていない方のガス栓を開いてしまったり、ガスレンジの周辺に燃えやすいためのをさげてあったりするんですね。

石油ストーブは

5年が寿命

(お忙しい中を予防課長さんも加わっていただきました)
——石油ストーブのシーズンになりましたが……

署長 現在、東京都条例で石油ストーブは、「対震自動消火装置」のついたストーブないと使えないことになっています。ただし、いまままでお使用になっている対震自動消火装置がない古いストローブは、昭和五十二年六月三十日までは猶予期間があります。
予防課長 石油ストーブの耐用年限は五年位だろうということで昭和五十二年までの猶予があるわけです。今、お買いになる石油スト

4歳から12歳の

子供に多い

マッチのいたずら

——ただいまのお話で、タバコによる火災が多いということですが……

署長 タバコによる火災が多いということなんです。つまり火種が多いというのですね。三人一人はタバコを吸われるということですから、いつも、どこかしらに火があるんです。ですから、タバコを吸われる方は十分注意をしていただきたいです。

——つづいて子供の火遊びですね
署長 そうです、なんといってもマッチのいたずらです。

——マッチが燃える様子は子供さんには魅力なんでしょうが

建物火災は

福生市が一番多い

——最近、火災が多いようです
署長 今年の一月日から十月末までの福生消防署管内の火災件数は、一〇六件ありますが、そのうち福生市内の火災は四十八件ありました。福生市内の火災が大変多いですね。

福生市内の火災が目立つのは、別表をご覧くださいとわかりますが、建物火災が非常に多いことですね。福生署管内で五〇件あるうち、二十九件は福生市内であ

った火災です。管内では一番です。

——原因別にみますとどうですか
署長 まず一番多いのは、タバコによる火災です。これは毎年一位をしめていますね。タバコを火のついたまま投げ捨てる、或はすいがらのたまった灰皿のタバコをくずすかごに捨てて火事になる、というようにですね。

つぎが、子供さんの火遊びです。火遊びの中では、マッチが一番多くて、つぎにロウソクですね。福生市内では、三番目に多いのが花火による火事です。

つづいて多いのが、たき火とガステーブルによる火災です。

ープには、全部対震自動消火装置がついていますのでよくお確かめいただくといですね。

——五年間というお話しですが、どんなに手入れが良い場合でも五年位使っているものは限度と考えた方がよいということですか？

署長 石油ストープは、古くなりますと、芯の上げ下げ等機能が働かなくなったり、石油タンクの部分が腐蝕して石油もれなどの障害が出て来ますのですね。

署長 先日もあった火事ですが、風呂の水もれを承知して、水もれ分を予測して多めに水を張り、風呂釜に火をつけたんですね。ところが予測よりも越えて水もれがしてしまい、空だきして火事となったんですね。まだまだ危険です……

署長 電気器具類は、お使いになった後は必ずコンセントから抜くという習慣を身につけていただきたいのです。

予防課長 と申しますのは、たとえば、停電になり、その電気器具が使えなくなつてそのまま放つておいたために火事になったということもあるのです。



署長 電気器具類は、お使いになった後は必ずコンセントから抜くという習慣を身につけていただきたいのです。

おいたために火事になったということもあるのです。

署長 電気アイロンなどもよくある例ですが、朝、出勤間際にちょっとシワを伸ばして、電車の時間に間に合わないとおわて飛び出してしまったということですね。

ですから必ずコンセントからぬくという習慣になるようにしてください。

カーテンや寝具に 防災処理を

——最近の火災で注意しなければいけないことは……

署長 最近では身のまわりに化学製品が多くなりましたね。衣類、家具、建具、建材などいったん火事になると煙の発生量は非常に多いんですね。そのうえ、これらの化学製品は燃えると有害ガス（ホスゲン、塩素ガス）を発生します。そのために逃げ遅れますと、一酸化炭素や有害ガスを吸って倒れ焼死するわけです。そこで万一にそなえ、二階のお宅では、もう一つの逃げ道を考えておいてください。いつも二カ所の逃げ道をもつていられることですか……

のは……

署長 消防署あげて、焼死者を出さないという方針で消火作業をすすめております。特に、ご老人、子供さん、ご病人の安全を守るというところでですね。

ところで、ご老人やご病気の者がおられるご家庭では、寝具や衣類、カーテンなどに「防災処理」をされるといいますね。障子も防災処理ができます。

この防災処理をしますと、炎を出して燃えないのですね。



署長 寝たぎりのご老人がタバコの火をフットンに落し、気がつかなくて化学製品の綿やマットレスから出る有毒ガスで亡くなられたという例もあります。ご老人は大事にしてください。

火を消す訓練を 実際に やってください

——ご家庭での消火の備えは……

署長 市では、市内各所に消火器をつけていただいておりますが、一般のご家庭でも、天ぷらの油とか

ガスとかその他危険物をお使いになつておられるので、消火器や新しく消防庁が開発しました三角バケツ、ご家庭にあるバケツでもけっこうです。一杯の水などを備えておいてください。また、風呂の水は、すぐにおとしてしまわずに消火用にとっておいていただくといですね。

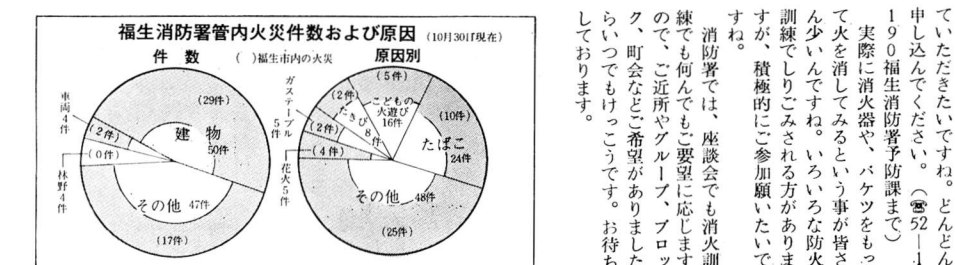
——私たちが火が消せるのほどんな状態までですか

署長 天井に火が入ったら、もう普通の人では、室の中で一リツトル位の石油やガソリンが燃えあがったら気がどうてんし、あわてふためくでしょうね。こんな時の為に、消火器やバケツで不中断ら訓練しておいていただきたいですね。

皆さんは、消火器をお買いになつても『私のうちに限って……』というわけで、ほとんど使われることがまずないでしょう。お買いになる時は説明を聞かれこれなら簡単と思われていても、とっさの時に思うように使えない事がよくあります。

この訓練は、室内というわけにまいりませんから、戸外で練習して欲しいですね。

——ご家庭の方で消火の訓練をしてみたいという場合は……



火の危険を 実感として ください

消防関係者の方々が、いつも熱心に防火の話しをされているにもかかわらず不注意な事故が多いという事は、実感をもって聞かれないという事でしょうか？
署長 長い間消防の仕事をしてきましたが、油やガス、電気などに対して危険感、あるいはそういうものの性質を良く知ろうとする努力などが欠けているようですね。

確かにガスは自動点火で火がつき、お湯が沸き、煮物が出来ますが、反面、ガスというものはどういふ性質をもち、危険性があるのかをよく知って欲しいですね。
(この時、「出火報」のアナウンサーが署内各所に入り、署長さん、予防課長さんは一瞬緊張されましたが管轄区域外であったために、更にお話しを続けていただきました。)

夕方の準備で忙しい時に、奥さんが、五歳の坊やにガス風呂の火をつけるように頼みました。いつもは簡単に火がついていたのが、その日はうまくいかず、坊やは、奥さんと呼んだんです。『そんなことないわよ』と飛んで、いって坊やからマッチを受け取り、いきなりマッチをすったんです。
いまだて坊やが、さんさんやって火がつかなかったのですからガスは相当溜まっていたわけですね。
その為に大変な事故になりました。これもガスの性質を良く考え、知っていれば、もれたガスを逃してからマッチをすることができたわけです。

ご家庭でも

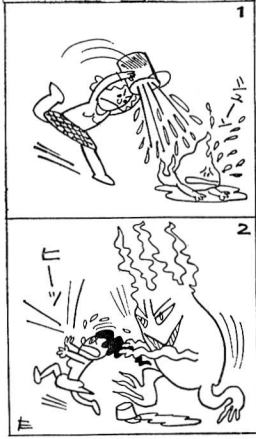
「防災会議」を

——ご家庭での防火意識を高めるには……
署長 ご家庭の中で「防災会議」を開かれてはいかがでしょうか。
お家の皆さんがお集りになって万一の場合どうするかを検討していただくのです。
例えば、二階に寝ておられるご

老人はどうするか。この際、一階に移っていただくようにしようとか。タバコの灰皿は、タバコをすうお父さんが責任をもって火を消し、いきなり肩かごなどに捨てないようにするとか。台所の防火管理はお母さんがするとか。マッチは家中で一つしか使わない。マッチ子供の手が届くところには置かないとか。こういうご家庭の中の危険について、ご家族皆さんが考える日を作って欲しいですね。
——こういうことが、ご家庭の中でできますと、地震の時の事なども、また話し合えるということになりますね。

火は生きもの

署長 そうですね。貴重品は、誰がもって出るか、避難の順序はどうなっているか。家族の連絡はどうするかなどいろいろご相談ができますね。
予防課長 火は不思議ですね。ただ側で見ている限りはなんでもないですが、ちょっと人が側をはなれますと火事になったりする。ですから、火のものを離れるなら火を消すということですね。
署長 火には魔性といったようなものがありますね。
予防課長 火は生きものですね。人間に大切で、それでいて一歩まちがえると大事になるんですね。——貴重なお話しをありがとうございました。



あなたにもはじめは消せる
小さな火

減らそうゴミを・増やそう緑を

今年のおもなできごと

- 一月
 - 七日 出初式
 - 十五日 成人のつどい
 - 十九日・二十日 第一回スキー教室開催 於長野県国設木島平スキー場
 - 二十三日 戦没者遺族相談はじまる(毎月二十日)
 - 二十四日 東京都心身障害者巡回相談を開催
 - ▽ 震災用消火器を市内に設置
 - ▽ 牛浜にちびっこ広場完成
- 二月
 - 二十三日・二十六日 第二回スキー教室を開催 於福島県国設あだたらスキー場
 - 二十八日・三月十三日 春の火災予防運動
- 三月
 - 二日 消費者講演会開催
 - 一日・三月十日 春の防犯運動
 - 七日・三十一日 世論調査実施
 - 十二日・二十八日 第一回市議会定例会
 - 二十六日 用途地域地区改正のための東京都調整案説明会を開催
 - 二十八日 福生市が健康都市を宣言
 - 三十日 福生市文化財保護条例制定
- 四月
 - 一日 福生地区消防署が東京消防庁に編入
 - 立川市との境界を一部変更(福生市の面積は十・四一平方キロメートルに)
 - ・福生吹奏楽愛好会定期演奏会
 - ・市民体育館開館
 - ・市民体育館開館
 - 六日・十五日 春の交通安全運動
 - 二十二日 市民体育館完成記念パレール招待試合
 - 二十五日 東京都交通事故相談はじまる(毎月第四水曜日)
 - 三十日 ぼたる公園完成
- 五月
 - 一日 市役所に市民相談係等を設置
 - 一日・三十一日 赤十字募金運動
 - 十八日 消費生活モニター誕生
 - 六月
 - 一日 消費者相談はじまる
 - 一日・七日 水道週間
 - 十日 福生市消防団ポンプ操法大会開催
 - 十三日 第二回東京都心身障害者巡回相談を開催
 - 十五日 文化財専門委員決まる
 - 十八日・二十五日 第二回市議会定例会
 - 二十四日 劇団ポッツオ第三回定期公演

下水道の豆知識

④ 受益者

負担金制度



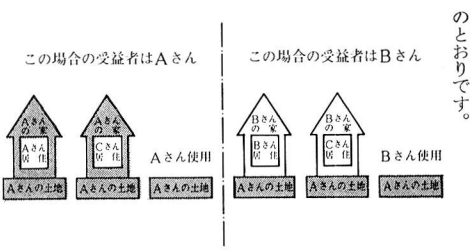
上下水道とともに、下水道は、住みよいまちづくりの基礎です。したがって、早く整備を進めたいということが住みよいまちづくりの大きな課題となります。

この下水道事業を計画的に実施していくために、自主財源として受益者に負担金をお願いし、一日も早く下水道を完成する制度が受益者負担金制度です。

◎受益者とは……………

下水道計画区域内に土地を所有している方です。ただし、その土地に地上権、賃借権、使用権、質権、永小作権などの権利がある場合はその権利者が受益者となります。

原則として受益者の決め方は図



来年一月十五日に 成人式をむかえる みなさんへ

来年の一月十五日に成人式を迎えるみなさんは、市内で約六〇人です。該当者は、昭和二十八年四月三日から昭和二十九年四月一日までに生まれた方です。

教育委員会では例年のように「成人のつどい」を行います。通知が一月七日(月)までに届かない方は、教育委員会社会教育課(☎52-154111)に連絡してください。

なお、一月十五日の成人のつどいの企画、運営を新成人者が現在自主的に準備を行っています。

第一回スキー教室に ご参加を

地方、地元出身にかかわらず、参加希望者は、教育委員会社会教育課までご連絡ください。

■福生市スキー連盟主催

福生市スキー連盟では、つぎにより第一回目のスキー教室を行います。初心者の方もお気軽にご参加ください。

期間 昭和四十九年一月十二日(土)～十五日(火)

経費 約七、五〇〇円

募集人員 先着四十五名

申込期限 十二月二十七日(火)

申込先 おまじお問合わせは、

吉行重次(☎51-4579)ま

のとおりです。

たは、清水喜久夫(☎51-1541-1内線214)へ。

・昭和四十八年十一月十五日発行「広報ふっさ」の三頁、財政公表の右下の「市が所有している財産」のうち、貨物自動車……十一台を十二台に、また、ピアノ……二台を二十台に訂正いたします

・昭和四十八年十一月二十四日発行「福生市のお知らせ」の表面「福生市のお知らせ」の「森林愛護ボスタ」原簿集」の送付先、社団法人国土緑化推進委員会の電話番号 03-1662-2519を03-261664-2519に訂正いたします。

七月

一日 市営プール開場

・市表彰条例にもつづく一般表彰で十五人を表彰

八日 東京都議会議員選挙

二十一日 福生図書館分館(市民体育館内)が貸し出し開始

二十一日～二十七日 第一回水泳教室

二十一日～八月三十一日 夏の防犯運動

八月

一日～三日 福生市公共下水道計画案の説明会開催

一日～八日 地域地区改正のための東京都都市計画案の公聴会を開催

三日 第十九回福生市赤ちゃんコンテスト開催

四日～七日 第二十三回七夕まつり

六日～十九日 福生市公共下水道計画案を縦覧

十三日～十七日 第二回水泳教室

三十一日～九月十三日 地域地区(用途地域等)改正にともなう縦覧

九月

一日 防災訓練を実施

二日 市民総合体育大会(水泳大会)

十日～十月二十一日 第四回市民総合体育大会(バレーボール、柔道、陸上競技ほか)

十五日 敬老大会

十月

二十日～十月二日 第三回市議会定例会

二十一日～三十日 秋の全国交通安全運動

二十三日 歩行者天国を実施

二十三日から 市民総合体育大会(軟式野球大会)

十月

一日～七日 みんなでまちをきれいにする週間

一日～三十一日 施設におむつを贈る運動

一日～十二月三十一日 赤い羽根共同募金

二日 水道事業部一元化申し入れを決定

三日 キッチンカーによる秋の料理教室

四日 市政モニターさまる(二十人)

八日～九日 出張市民相談を開催

十八日 市民総合相談を開催

十一月

一日～十日 秋の防犯運動

二日～四日 市民文化祭

八日 第二回施設見学実施

二十日 公共下水道第一期事業計画案を縦覧

二十一日～十二月三十日 歳末たすけあい運動

二十六日～十二月二日 秋の火災予防運動

十二月

九日 NHKのど自慢公開録画

十一日 第四回市議会開催



3,420名が参加

第4回市民総合体育大会

今年の市民総合体育大会は、市民体育館の完成によりスポーツ熱も高まり、参加者は昨年より八四一人増え、合計三四二〇人が参加しました。

九月二日の水泳大会をかきりに、十一月二十五日まで、市民へイキングが雨で中止となりましたが十三種目にわたって各会場で熱戦が展開され力と技術を競い合いました。

ました。

今年からは、卓球、軟式庭球（テニス）、バスケットボールの各種目が新たに加わり、幅広いスポーツの祭典となりました。来年も大いに参加してすばらしい大会にしてください。

それでは主な結果をお知らせします。

（各種目別優勝者またはチーム）

軟式野球

（参加四十五チーム）

- Aクラス 市役所 四対一 シャークス
- Bクラス マルフジフードセンター
- 二対〇 電々福生
- Cクラス アンツ 六対四 球友会ベアー

水泳大会

（参加者 二〇八人）

- ▽ 小学校の部
 - 五十メートル自由型 五年男子 玉置伸(三十八秒二)
 - 六年〃 熊倉剛(三十八秒二)
 - 五年女子 河西洋子(四十四秒八)
 - 六年〃 池田昌江(四十二秒三)
- ▽ 五十メートル平泳
 - 五年男子 浜田毅・玉置伸(五十三秒六)
 - 六年男子 佐藤鉄郎(四十八秒)

七)

- 五年女子 設楽幸(五十五秒二)
- 六年女子 平川史子(五十二秒四)
- ▽ 五十メートル背泳
 - 六年男子 池貝聡(四十六秒七)
 - 二十五メートル背泳 六年女子 固本玲子(二十四秒三)

中学生の部

- ▽ 五十メートル女子自由型
 - 田村睦(四十一秒六)
 - 一〇〇メートル平泳 男子 川崎昌彦(二分十四秒九)
 - 女子 田村睦(二分四十六秒〇)
- 青年の部
 - 二〇〇メートル自由型 二十五歳以下 児島和夫(二分二十五秒二)
 - 一〇〇メートル平泳 二十五歳以下 児島和夫(一分二十五秒八)
 - 五〇メートル背泳 二十五歳以下 小浜泉(四十秒二)

一般の部

- 男子
 - 一〇〇メートル自由型 二十六歳以上 黒木徳克(二分二十四秒二)
 - 五十メートル自由型 三十五歳以上 川島豊彦(三十三秒一)
 - 四十歳以上 清水勇司(三十三秒八)
 - 一〇〇メートル平泳

二十六歳以上 板橋勉(一分四十五秒〇)

- ▽ 五十メートル平泳
 - 三十五歳以上 川島豊彦(四十三秒八)
 - 四十歳以上 小沼康利(五十二秒九)
 - 五十メートル背泳 四十歳以上 切田 勇(五十一秒五)

女子

- ▽ 二十五メートル自由型
 - 二十六歳以上 野島秀子(二分三秒九)
 - 三十五歳以上 熊倉八重子(二分十五秒〇)
 - 四十歳以上 田原文子(二分二秒二)
 - 二十五メートル平泳 四十歳以上 今里薫子(三十三秒二)
 - 二十五メートル背泳 二十六歳以上 野島秀子(二分三秒七)
 - 三十五歳以上 熊倉八重子(二分十七秒二)
 - 四十歳以上 田原文子(二分三十三秒〇)

自由の部

- 八〇〇メートル自由型 男子 児島和夫(十三分五十九秒八)
- ▽ 四〇〇メートル自由型
 - 女子 池田昌江(八分二十三秒〇)

柔道

（参加者 八十五人）

- 小学生の部 佐藤朋徳
- 中学生〃 村山 浩
- 高校・一般の部 剣持甲子朗

卓球

（参加者 一五一人）

- 中学生男子の部 金山永在
- 〃 女子〃 田村和美
- 一般男子の部 米田次男
- 〃 女子〃 村野春子
- 壮年男子の部 笹本忠男
- 〃 女子〃 田辺千鶴子

ハレーボール

参加チーム 男子 六チーム
女子 十八チーム

軟式庭球

（参加者 六十人）

- 中学生男子の部 田村正彦・持田宗齊
- 中学生女子の部 藤田久恵・岡田真弓
- 一般男子の部 翠川好道・菅原宣夫
- 一般女子の部 豊泉京子・新藤順子

バドミントン

（参加者 七十五人）
中学生ダブルス

熊耳利男・清水規弘
女子ダブルス
佐藤捷一・大沢勝吾

松永洋子・鈴木美夫
混合ダブルス
大沢勝吾・白鳥満知枝
壮年(三十五歳以上)ダブルス
月本(男)・森(女) 泉

弓道

(参加者 二〇六人)
A組 荒井平吉 B組 山口博子
C組 牧田貞夫

空手道

(参加者 八十九人)
小学生の部 伊藤行徳
中学生の部
型の部 山本 誠
一般有級者の部
型の部 小川 清
組み手の部 小川 清
一般有段者の部
型の部 長沢 豊
組み手の部 榎本一男

バスケットボール

(参加 男子八チーム
女子二チーム)
男子の部 フレンドシップ
女子 福生一中三年

ソフトボール

(参加 二十五チーム)
ヤンキース 八対六 富士見

陸上競技

(参加者 四八三人)
小学生の部

- ▽ 六〇メートル
二年男子 松浦利夫(十二秒二)
女子 高橋まゆみ(十一秒〇)
三年男子 鳥海栄一(十秒七)
女子 平田飛参子(十二秒一)

- ▽ 一〇〇メートル
四年男子 秋山 充・田原亮一(十六秒九)
女子 村木草江(十七秒四)
五年男子 佐藤雅之(十五秒七)
女子 松本悦子(十六秒六)
六年男子 前田洋介(十五秒四)
女子 岡本玲子(十五秒九)

- ▽ 四〇〇メートルリレー
五年男子 福生一小Aチーム(一分四秒八)
女子 福生一小Aチーム(一分七秒二)
六年男子 福生一小Aチーム、福生二小Bチーム(一分二秒〇)

- ▽ 中学生の部
男子一〇〇メートル
一年 坂本准一(十三秒七)
二年 井上義之(十三秒九)
男子一五〇メートル
二年 柳 正則(五分二十九秒)

- ▽ 男子八〇メートルリレー
一年 福生二中(二分六秒四)
二年 福生一中(二分九秒二)

▽ 男子走幅跳
越川陽治郎(四メートル十五)

▽ 高校男子の部
一〇〇メートル
高取幸次(十二秒八)

▽ 一五〇メートル
斉藤孝昭(四分五十一秒二)
八〇〇メートルリレー
多摩工業高校A(一分四十六秒九)

▽ 走幅跳
堀田宏治(五メートル十二)
砲丸投
木村秀夫(九メートル六〇)
走高跳
縄野幸一(一メートル四十七)

▽ 一般の部
六〇メートル 男子
三十五歳以下四十歳
西岡正光(八秒三)
四十一歳以下四十五歳
坂内時男(八秒八)
四十六歳以上五〇歳
加藤稔(八秒七)
五十一歳以上五十五歳
野崎年次(八秒九)

女子
四十六歳以上五十歳
吉野チエ(十秒九)
一〇〇メートル男子
二十五歳以下 菅原 清(十二秒八)
二十六歳以上三〇歳 村本 修(十三秒八)
三十一歳以上三十五歳 原本和貞(十四秒〇)

▽ 一五〇メートル男子
二十九歳以下 島崎泰二(四分)

五十五秒〇
田中梅夫(五分九秒八)

四十歳以上 中村益雄(五分三十四秒〇)

▽ 砲丸投 男子
二十一歳以下二十五歳
古谷久雄九メートル五十三
二十歳以上三十歳
陶山健二十メートル九十九

三十一歳以上三十五歳
内田武男九メートル七十二
三十六歳以上四十歳
浜野満(十一メートル三十四)
女子
三十一歳以下三十五歳
松浦洋子六メートル八十八
四〇メートルリレー(混合)
福生三小PTA(B)
(一分四秒七)

▽ 八〇メートルリレー
福生市役所(一分五秒五)
▽ 消防団八〇メートルリレー
第五分団(一分五十八秒二)

剣道

(参加者 二〇一人)

小学校の部
一、二年男子 田中和彦
三年男子 佐々木功
四年男子 大熊智英
五、六年男子 細谷祐一
三、四年女子 田中加代子
五、六年 小川和子
中学校男子の部 古川雄一
中学、高校女子の部 田辺浩子
一般男子の部 野沢由弘

市民水泳大会に
参加して

熊川団地一三三八号
岩 永英光

私が福生に住むようになって、もう十年にもなります。いつしか青年の部から壮年の部になってしまいました。過去なじんだスボーツは、水泳、卓球、柔道などいろいろありますが、なかでも水泳が最も古く小学校四年生からで、夏ともなれば家から海まで数十メートルという環境で、日に五、六時間も泳いだこともザラでした。今まで、競技会などに出たことはありませんでしたが、泳げることを証明してみようかなどと考えていたところ、妻達が二種目にもエントリーしてしまいました。「それでは二種目とも金メダルを」と意識込んで参加したわけですが上には上があるもので、五十メートル自由形で二位、五十メートル平泳ぎでは三位がやっとの成績でした。しかし、次の大会ではぜひ金メダルをとりたいので、そして、子供達にも、この大会で金メダルをとってもらいたいと思っています。

水泳大会に参加された岩永さん





この間、たいへんご不便をおかけしますが、市役所においていただくか、また

これから、建物をお建てになる場合は、建ぺい率や容積率などを定められた規則をきちんと守って、住みよいまち、福祉をつくりましよう。

なお、市では新しい都市計画図の印刷をいそいでおりますが、できあがりしだい市民のみなさんに配布する予定です。

建ぺい率などが改正

用途地域、地区を決定

戦後間もなくで、いままでの地域地区制を改正し、現在の都市の実状にあわせ、ため新しく用途地域地区が決まりました。昭和四十五年六月に建築基準法が改正されたのを契機に東京都では、①生活環境の保護および改善、②都市公害の防止、③都市防災の強化、④都市機能のよみがえりを基本方針に、市民のみなさんご意見等もお聞きしながら全面的な塗りかえ作業をすすめてきました。

都市計画区域内の土地を売り渡すときは届け出を

12月から

公共用地的取得を円滑にすすめるため「公有地の拡大の推進に関する法律」(土地の買取り制度)が昨年十二月一日から施行されましたが、今回、この法律が、一部改正され、都市計画区域全域の土地の取り引きについて、この制度が適用されることになりました。

主な改正点

- ① 売主の届け出義務
つぎの(イ)に該当する土地を有償で譲渡しようとするときは、市を通じて都知事に届け出なければなりません。
- ② 土地買取りの申し出
都市計画区域内の三百万平方メートルの土地、地方公共団体などに買い取ってほしいときは、その旨を市を通じて都知事に申し出ることができま。

都市計画区域内の三百万平方メートルの土地を、地方公共団体などに買い取ってほしいときは、その旨を市を通じて都知事に申し出ることができま。

年末の大掃除は、早めにお願います。ゴミがたくさん出た場合は、直接、市役所環境保全課環境衛生係(☎51-1511内線233)へご連絡ください。

①の届け出たは②の申し出があった場合、知事は土地の買い取りを希望する地方公共団体などの有無を、三週間以内に届け出者または申し出者に通知します。この場合、買取り希望の地方公共団体などがあるときは、買取り協議を拒むことはできません。

来年のごみ収集は、一月五日(土)から平常どおり行います。休みの間のゴミは、市指定紙袋をつかってください。紙袋は町会をとおして二十五日頃までに無料で配布(一枚)します。

④ 土地の譲渡制限
届け出もしくは申し出をした日から三週間以内、さらに③の買い取り協議の通知があったときはその日から三週間は、ほかに譲渡ができません。

また、年末から年始の休みの間は、ゴミ集積所へ、ゴミ(ポリバケツ・紙袋)を絶対に持ち出さないようにしてください。野犬や猫がゴミをちらかし、不衛生です。また美観もそこね、附近の方にも迷惑をおかけすることになります。必ず、お守りください。

年末・年始の仕事

なお、届け出、申し出の用紙は市役所用地課にあります。詳しいことは、用地課(☎51-1511内線287)へ。

年末・年始の市役所の一般事務は十二月二十八日の午後から来年一月三日まではお休みです。一月四日は午前中、一月五日から平常どおり行います。ただし一部は、つぎのとおり仕事をいたします。

年末・年始のいみ収集にご協力を

年末のごみ収集は、十二月三十日(日)の午前中までです。

△ゴミ・尿処理 十二月三十日(日)の午前中まで。
・し尿収集業者 福生清掃社(福生地区) ☎51-1062 島田産業社(熊川地区) ☎51-1066

93) ・ごみ収集業者 川鍋産社(金城) ☎0425-41-0601
△公益質屋 十二月三十一日(日)までは平常どおり午前九時から午後六時まで貸付業務を行います。来年一月四日(金)は午前中、五日から平常どおり始めます。

▽狹山火葬場組合 十二月三十日(日)まで平常どおり、三十一日(月)・一月二日(水)は休み。ただし、一月三日(水)は、午前十時から正午まで火葬場使用申請書の受付をいたします。

来年は一月四日(金)から平常どおり行います。
▽福祉会館・市民体育館 十二月二十八日(金)の午前中まで。来年一月四日(金)は午前中、一月五日(土)から平常どおり行います。

▽図書館 貸し出し事務は二十七日(木)まで来年は一月五日(土)から貸し出しを始めます。

編集室

今年最後の広報紙をおとけしませ。寒さもいぢだんときびしくなりますが、火の元に充分注意して火災をなくしましう。

ゴミ戦争

広報特集号

福生市

現代の貝塚

ゴミ、人間が生活を営む上で必ず出るもの、人間が生活を営む上で必ず処理しなければならないもの、ゴミ！

何千年もの昔から、人間はゴミの処理を行ってきました。

私達人類の歴史をたどってみると、自分のゴミは自分で処理する、それが中心でした。もちろん都市化された地域では、現代と同じような共同処理も行われてきました。

では、なぜいままで問題にならないことが、現代において、ゴミ戦争とまでいわれるほどの問題になっているのでしょうか。

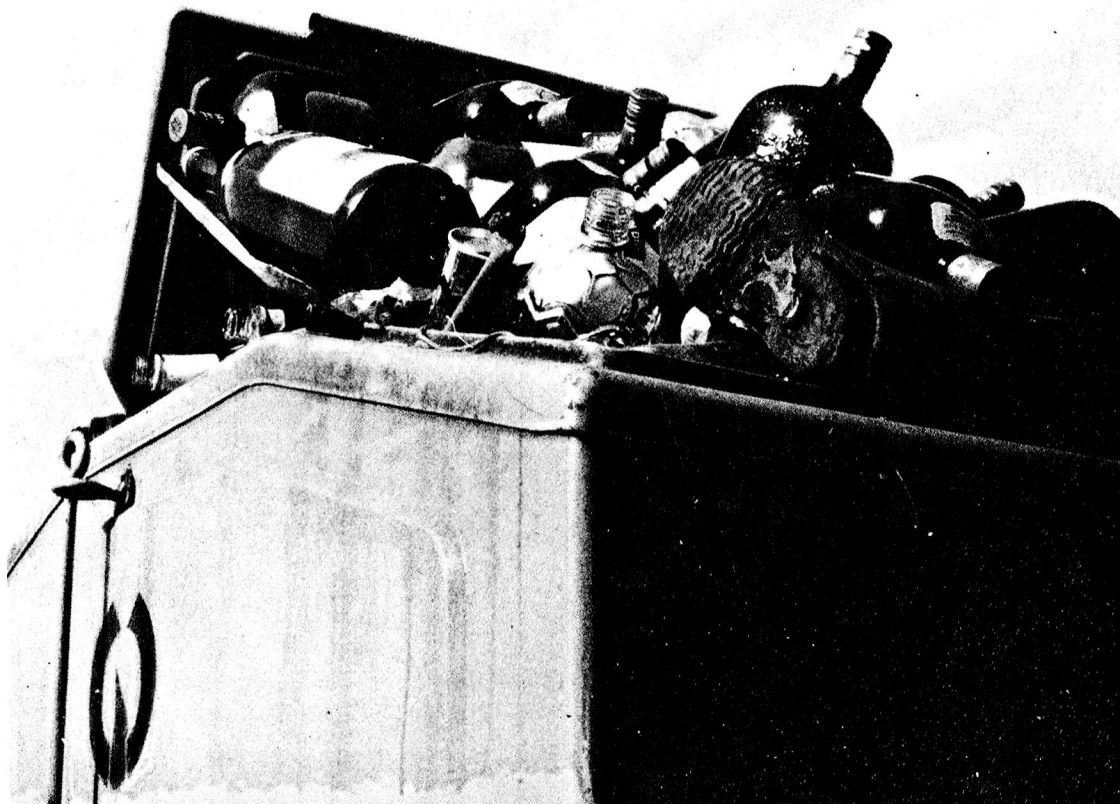
何千年もの間、ゴミ処理を経験してきた人間が、これほどの文化を築いた人間が、なぜゴミ戦争の解決策を見い出せないのでしょうか。ゴミ処理問題の病根は、それほどまでに解決できないむずかしい問題なのでしょうか。

しかし、私達はこのような状況の中で、ただ手をこまねいているわけにはいきません。

見てください、現代の貝塚というには、あまりにもみじめではありませんか。

私達の都市や生活が、ゴミの山にうずまる前に、いま私達はゴミ問題を真剣に考えなければならぬ時なのではないでしょうか。





あふれるゴミ

470

現代は大量生産、大量消費の時代です。たくさん作り、たくさん使えば、大量のゴミが出るのはあたりまえです。毎日、テレビ・ラジオなどは、新しい物(ゴミ)をどんどん買えと私達をせめてたてています。

ある新聞に、子供がたくさんのオモチャを、部屋中にちらかしたままでいるのを、母親が、「片付けないのなら捨ててしまいますよ」、とたしなめたところ、「捨ててもいいよ、又買ってもらうから」、と答えられたので、母親は教育のあり方を深く反省させられたとありました。これは、私達の生活にもあてはまるのではないのでしょうか。

福生市においては、ゴミの排出量は、昭和四十年には年間四、五六八トンだったが、昭和四十七年度中には一一、五三三トンになりました。いかにゴミが増大してきたかがわかると思います。

これを収集・運搬・処理するのに、年間約二億六千万円の経費がついやされています。





ポリバケツ

「ポリバケツで出してください」。こんなお願いはしたくありません。なんでこんな規則をつくらなくてはならないのでしょうか、どんなかたちで出そうといじやありませんか。本来は、うまく出して欲しくて、収集がスムーズにいけば、ビニール袋でも買物袋でもかまわないのです。

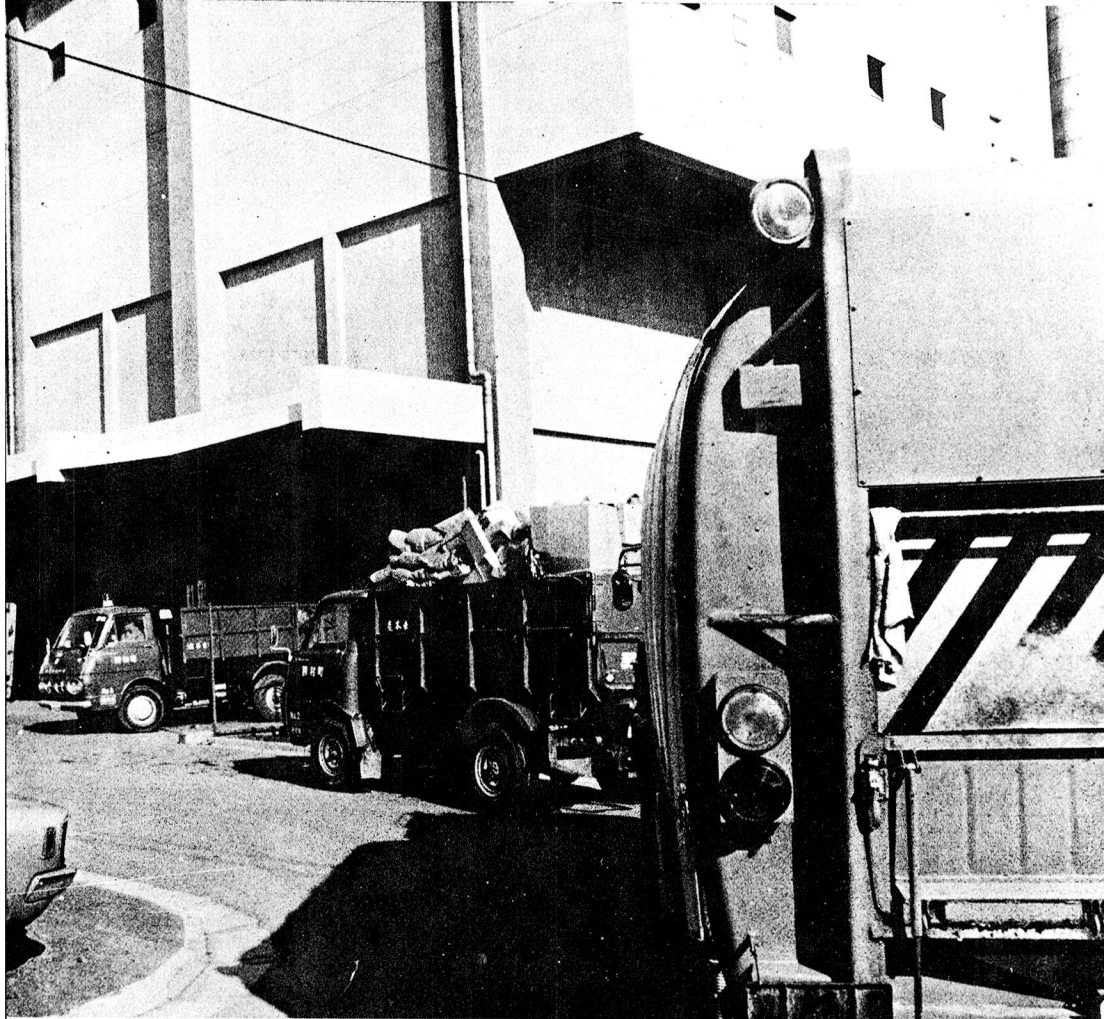
でもきまりを守れない人にうまく出せるでしょうか。収集所付近の人の事も考えてください。袋はやぶけゴミはとび、夏の盛りを生ゴミの悪臭といったら、とてもやりきれません。

作業員がいました。「もう少しうまく出してくれたらおれたちも、もっといいにすんだがな。ゴミ捨場のようじゃいいかげんにもなるよ」。

「いつもごろうさん」、「いやこれが仕事ですから」。そんなあいさつがきこえる収集所がたくさんほしいものです。

◎ゴミは原則として、ポリバケツで出してください。ともかせぎなどで収集がすんだあとポリバケツがかたずけられない人は市の指定した紙袋を使ってください。市内の米穀店で販売しています。





西多摩衛生組合

472

羽村町にあるゴミ焼却場は羽村、瑞穂、青梅、福生の二市二町で共同使用しています。

昭和四十年に第一号炉、四十七年に第二号炉をつくってきました。

現在はまだ二つの焼却場で処理できますが、今の状態でゴミの量がふえつづけられ、第三号炉が数年の間に必要なことは確実です。

タテ六メートル、ヨコ十五メートル、深さ十メートルの巨大なピットに運びこまれたゴミの山を見ると、「人間はなぜこんなに多くのゴミを出すのか、なぜこんなにムダづかいをするのか」理解に苦しみます。

ゴミというムダを作り、「ゴミというムダを処理する為に、何億円もの焼却場をつくらねばならないこの矛盾を考えてみましょう。

「ゴミをふやさなくふう、処理しやすいくふうをすることは、結局は、私達の大切な資源、大切なお金を有効につかうことになるのではないだろうか。



石油危機とゴミ

石油がなくなっています。日本にとっても、世界の国々にとっても大変なことなのでしょうが、清掃関係の人間はある意味ではほっとしています。

あの始末におえないゴミ、プラスチックがなくなるからです。燃やせば高温で炉をいため公害ガスを発生し、埋めてもまったくくさらないプラスチック。

私達の生活に本当に必要だったのでしょうか。

ただ安くて色がきれいでどんなものにもできるといっただけで、いままでの竹や木、ガラスなどでつくられた森林でつかいやすかった品物をみすててしまったのではないのでしょうか。

いま一度考えましょう。プラスチックでなければならぬものと、プラスチックでなくてもよいものとのを。

☆プラスチックは不燃物として出してください。

福生市の直面する問題

当市においてのゴミ問題も、もちろん他市と同じように、様々な原因が作用しているのですが、特にあげれば都市集中によるドーナツ化現象からくる人口の急増、狭少住宅、アパートなどの多いこと、飲食店が多いこと、外人ハウス(二部地域)があることなどによる、収集、運搬に關しての問題が主でした。

処理に關しては、可燃物は西多摩衛生組合において100%可能ですし、不燃物も羽村町の民間所有のジャリ穴に埋め立て、問題は皆無とはいわないまでも十分対応できていました。

しかし、昭和四十八年五月二十二日江東地区でおきたゴミ搬入実力阻止から始まる一連の事態により、自区内処理の原則を強く再確認させられました。このことは、福生市が搬入している羽村町にも波及し、実力阻止までとはいきませんが、不燃物処分地反対運動がおこってしまっています。

現在市では、地元市民の協力を得て熊川一六〇三番地に不燃物終末処分地を確保し、またゴミ減量運動対策協議会を発足させるなど収集・運搬の能率化、処理の完全化、無公害化、をめざし努力しています。

しかし、ゴミ問題の眞の解決は、市民の皆さん一人ひとりの協力がいかんにかかっています。市民の皆さんの積極的な参加と協力を得て、ゴミ戦争に打ち勝ち、住みよい福生の町を築く為、突き進んでいきたいと考えます。



市民の皆様へお願い

◎ゴミ収集所はゴミ捨て場ではありません、清潔に保ちましょう。

◎ゴミはかならずふたのあるポリバケツで、出しましょう。

◎燃えるゴミと、燃えないゴミを区別して出しましょう。

◎夏場は特に水をよく切って出しましょう。

◎大きなゴミ（50 cm以上）は出さないようにしましょう。

※環境衛生係へ連絡してください。直接お宅まで収集にうかがいます。（企業よりのゴミは除く）
（電）五一一一五一一内線二三三・二三四

◎過剰包装は追放しましょう。

◎プラスチック類の無制限な使用はやめましょう。